

## 財務諸表に対する注記（社会福祉法人鶴川慶寿会）

### 1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

### 2. 重要な会計方針

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債権等	償却原価法
上記以外の有価証券で時価のあるもの	決算日の市場価格に基づく時価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

固定資産（リース資産を除く）	定額法
----------------	-----

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格をゼロとする定額法によっている。なお、平成26年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

#### (3) 引当金の計上基準

退職給付引当金

職員の退職金支給に備えるため、掛金累計額に基づき計上している。

賞与引当金

職員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当年度負担相当額（平成27年12月から平成28年3月、計4か月分）を計上している。

### 3. 重要な会計方針の変更

該当なし

### 4. 法人で採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構の退職共済制度及び、北海道職員共済会退職金制度に加入し、会員出資金を退職給付引当金に計上している。

### 5. 法人が作成する財務諸表等と拠点区分、サービス区分

(1) 法人全体の財務諸表（第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式）

(2) 事業区分別内訳表（第1号の2様式、第2号の2様式、第3号の2様式）

(3) 拠点区分別内訳表（第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式）

公益事業における拠点区分は1か所であることから、公益事業区分資金収支内訳表、公益事業区分事業活動内訳表、公益事業区分貸借対照表内訳表は省略する。

(4) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

ア 特養拠点区分（社会福祉事業）

(ア) 法人本部

(イ) 特別養護老人ホーム胆振東部鶴川慶寿苑

(ウ) 短期入所

イ グループホーム拠点区分（社会福祉事業）

(ア) 高齢者グループホームふきのとう

ウ 高齢者共同生活住宅拠点区分（公益事業）

（ア）高齢者共同生活住宅こごみ荘

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりです。（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	33,500,000	0	0	33,500,000
建物	154,302,856	0	13,554,390	140,748,466
基本財産特定預金	1,000,000	0	0	1,000,000
合 計	188,802,856	0	13,554,390	175,248,466

7. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金または国庫補助金等特別積立金の取崩

（1）特養拠点区分において、平成26年度新会計基準での決算確定後4号基本金の存在が判明した。

このため今年度4号基本金の取り崩しを行い、次期繰越活動増減差額に振り替えた。これについて平成27年度第1回評議員会ならびに第1回理事会（平成27年5月22日開催）で審議、承認を得た。

（2）建物、器具及び備品の減価償却に伴い、国庫補助金等特別積立金7,271,682円を取り崩した。

8. 担保に供している資産

該当なし

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高（貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。）

基本財産	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地	33,500,000	0	33,500,000
建物	543,905,382	403,156,916	140,748,466
合 計	577,405,382	403,156,916	174,248,466
その他の固定資産	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	39,128,052	25,952,117	13,175,935
構築物	2,927,588	2,347,359	580,229
機械及び装置	16,201,500	8,749,824	7,451,676
車輛運搬具	11,198,701	10,331,814	866,887
器具及び備品	64,864,855	59,675,727	5,189,128
ソフトウェア	18,123,331	17,466,857	656,474
合 計	152,444,027	124,523,698	27,920,329

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高（貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。）

該当なし

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

12. 関連当事者との取引の内容

該当なし

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

(

(